

INFORMATION Health

健康や各種健(検)診
についての
お知らせです

いきいき
健康



だより

総合福祉センター ☎42局8812 番

平成 22 年度の総合健診（特定健診・各種がん検診）のお知らせ



春の健(検)診の申し込みはすでに終了していますが、下記の日程には若干の余裕がありますので、お問い合わせください。健(検)診は身体の状態をチェックできるよい機会です。ぜひこの機会にお申し込みください。

■ 集団健(検)診日程

と き	場 所	受付時間など
6月13日(日)	総合福祉センター	午前 8時30分から 10時30分まで ※結果説明会は 後日行います
7月12日(月)		
7月13日(火)		

健(検)診の申し込みはパソコンや携帯電話からでもできます。町のホームページから申し込んでください。

鞍手町ホームページ <http://www.town.kurate.fukuoka.jp> 携帯電話 <http://k.shinseifukuoka.jp>

申込方法

- **申し込み方法** 2月下旬に申込書を郵送しています。申し込まれる場合は至急ご返送ください。また、申込書が届いていない人はご連絡をお願いします
- **検診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、基本健診、特定健診
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

■ BCG 予防接種

- ▽ 4か月児健診のときと一緒にいきます
- ▽ 接種期間 生後6か月未満
- ▽ 場 所 総合福祉センター保健棟

と き	
6月10日(木)	午後1時30分から2時まで
7月8日(木)	
8月19日(木)	

予防接種

■ ポリオ予防接種

- ▽ ポリオの予防接種は2回受けてください
- ▽ 対象者 生後3か月から90か月未満
- ▽ ところ 総合福祉センター保健棟

と き	
6月30日(水)	午後1時30分から2時まで



母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。



- **とき** 6月2日、9日、16日、23日、30日の午前10時から11時30分まで
※原則、毎週水曜日が交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じますのでご連絡ください。必ず妊婦さん本人がお越しください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)・印かん

乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



健診内容	と き	対象児
4か月児健診	6月10日(木)	平成22年1月14日から 平成22年2月10日生まれ
7か月児健診	6月24日(木)	平成21年10月30日から 平成21年11月26日生まれ
12か月児健診		平成21年6月1日から 平成21年6月30日生まれ
1歳半児健診	6月3日(木)	平成20年11月7日から 平成20年12月3日生まれ
3歳児健診		平成19年5月7日から 平成19年6月3日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	6月23日(水)	平成22年4月27日から 平成22年5月24日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。(申込不要)

3歳のお誕生日が過ぎたら 日本脳炎予防接種を受けましょう

～ 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが接種可能となっています ～

平成17年より、日本脳炎予防接種を積極的に勧めることを差し控えていましたが、今回、『「定期（一類疾病）の予防接種実施要領」に定める第1期の※標準的な接種期間に該当する人に対して予防接種を積極的に行うことを勧めること』になりました。

※「標準的な接種期間」とは「3歳に達した時から4歳に達するまでの期間」です。

そのため、鞍手町では平成22年度においては、「3歳児における初回接種」に対して積極的な予防接種を勧めています。

3歳になったら、早めに日本脳炎予防接種を受けましょう。

- 町内医療機関・かかりつけ医療機関のいずれの場合も、接種希望の際には予約が必要です
- 接種の際には、予診票・母子手帳を忘れずにお持ちください
- 予診票をお持ちでない人は、役場保険健康課窓口もしくは総合福祉センター保健棟窓口にあります。詳しくは、下記までお問い合わせください

【問い合わせ】 鞍手町総合福祉センター 保健棟 42-8812
 鞍手町役場 保険健康課健康増進班 42-2111



Q 日本脳炎とは、どのような病気ですか？

A 日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経（脳や脊髄）の疾患です。ヒトからヒトへの感染ではなく、ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺したコガタアカイエカ（蚊の一種）などがヒトを刺すことによって感染するものです。

Q 日本脳炎の予防接種はどのように実施されているのですか？

A 予防接種法に基づくスケジューリングは次のようになっています。生後6か月以上から90か月未満（標準として3歳）の間に2回、初回接種後の1年後（標準として4歳）を第1期として合計3回の接種を行います。さらに9歳以上13歳未満の間（標準として9歳）に第2期の予防接種を行います。

時期	接種回数	接種期間	標準的な対象年齢
第1期初回	1回目	生後6か月から7歳半未満	3歳
	2回目		4歳
第1期追加	3回目	9歳から13歳未満	
第2期			

Q 定期的な予防接種を受けるにはどうすればよいのですか？

A 平成22年度は、3歳のお子さんについて、日本脳炎の予防接種を積極的に勧めることとしていきます。詳しくは役場保険健康課健康増進班にお問い合わせください。

Q これまでに接種機会を逃した人は接種できるのでしょうか。また、積極的な予防接種の差し控えによって不足している回数分を接種する必要はありますか？

A 平成17年から日本脳炎予防接種を積極的に勧めることを差し控えていたため、今年度予定されているワクチンの供給量では、接種機会を逃した人全員には接種できません。日本脳炎ウイルスに対する基礎的な免疫をつけるためには3回の接種が必要とされます。接種できなかった不足回数については接種を行うことが妥当と考えられています。接種機会の確保については、今後、接種状況やワクチン供給量などを十分に考慮しながら接種の機会を確保できるように検討を行うこととしています。

